

花巻市市民参画・協働推進委員会（第2回）会議録

日 時 令和3年5月24日（月）午後1時30分～午後4時10分

場 所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者14名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、石黒 竜也（花巻農業協同組合）、
細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、谷村 晴子（花巻市校長会）、
盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、松田 治樹
（花巻青年会議所）、佐藤 千代子（外川目地区コミュニティ会議）、
菅原 房子（大瀬川活性化会議）、多田 優子（東和東部地区コミュニティ会議）、阿部 美智子（公募委員）、及川 かおり（公募委員）、
高田 真理子（公募委員）

委員欠席者1名 関上 哲（副委員長・富士大学教授）

市側出席者24名 菅野 圭（地域振興部長）、伊藤 理恵（市民生活部長）、鈴木 之（建設
部長）、市川 清志（生涯学習部長）、岩間 裕子（教育部長）、
松原 弘明（市民生活部生活環境課長）、澤田 利徳（建設部都市政策課
長兼都市再生室長）、佐々木 正晴（生涯学習部生涯学習課長兼国際交流
室長）、鈴木 直明（生涯学習部スポーツ振興課長）、梅原 奈美（生涯学
習部花巻図書館長）、小原 賢史（教育部教育企画課長）、大川 尚子（教
育部こども課長）、三熊 俊正（市民生活部生活環境課長補佐）、
藤原 啓昭（建設部都市政策課長補佐兼都市再生室次長）、加藤 美枝（生
涯学習部生涯学習課長補佐兼国際交流室次長）、高橋 宏和（生涯学習部
花巻図書館副館長）、村田 豊隆（教育部こども課長補佐）、高山 くみ子
（生涯学習部生涯学習課国際交流室上席主査）、佐々木 善浩（生涯学習
部スポーツ振興課スポーツ振興係長）

【事務局】鈴木 淳子（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長
補佐）、上山 亜貴（地域づくり課市民協働係長）、富松 大地（地域づく
り課市民協働係主査）、折居 祐美（地域づくり課市民協働係）

傍聴者 2名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

(1) 市民参画にかかる事後評価について

- ・第3期花巻市教育振興基本計画
- ・花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針

(2) 市民参画にかかる事前評価について

- ・花巻市の再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例
- ・花巻市立地適正化計画（変更）
- ・多文化共生推進プラン（仮称）
- ・花巻市スポーツ推進計画（変更）
- ・花巻市子ども読書活動推進計画（第四次）

4 閉会

1 開会 (開会 午後1時30分)

事務局
(上山係長)

開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち14名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。本日は会議の傍聴を希望される方がありますので、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際は、マイクの御使用をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中は、マスクの着用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ
佐藤委員長

委員長を務めております花巻商工会議所の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。皆さま、御多用のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。今回は、新たに就任された委員もいらっしゃいますので、よろしくお願ひ申し上げます。花巻でも新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるということで、感染防止に努めながら、会議を進行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。今日の会議でございますが、令和3年5月7日付けで、上田市長より、市民参画にかかる評価ということで、諮問をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則(平成20年規則第18号)第2条の規定に基づき、事前評価5件、事後評価2件の諮問をいただいております。今日は、案件が多いので、スムーズに進めてまいりたいと思いますので、皆さま、御協力をお願いいたします。

事務局
(上山係長)

議事に入る前に、委員交代について御報告いたします。本日、皆様の御手元にお配りしております委員名簿を御覧ください。委員名簿1番、花巻農業協同組合より、前任の藤根清委員に代わり、石黒竜也委員でございます。続きまして、委員名簿4番、花巻市校長会より、前任の小島正弘委員にかわり、谷村晴子委員に交代となります。続きまして、今回初めての御出席となります委員を御紹介いたします。委員名簿14番でございます。公募委員の及川かおり委員でございます。よろしくお願ひいたします。委員会規則第4条第2項により、審議の議長は委員長となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 審議
佐藤委員長

それでは、ただ今より審議に入ります。市民参画に係る事後評価について、始めに、第3期花巻市教育振興基本計画について、御審議をお願いいたします。本日は、説明者といたしまして、教育部教育企画課長、小原賢史さん、同席者として、教育部長、岩間裕子さんに出席していただいております。それでは、令和2年7月22日に事前評価をいただいている案件でございます。それでは、小原課長より説明をお願いいたします。

小原課長

教育委員会教育企画課の小原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。第3期花巻市教育振興基本計画につきまして、市民参画報告書により市民参画の結果につきまして、御説明をさせていただきます。まず、1-参画の対象であります。対象の名称は、第3期花巻市教育振興基本計画であり

まして、本年3月25日の教育委員会議の場で議決をいただきまして、翌3月26日、市長決裁により策定させていただいたという経過でございます。策定の主体は、法律上、地方公共団体とされておりまして、市及び教育委員会が策定するものでありますので、対象区分は市の基本計画の策定となっております。対象の内容につきましては、本市教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めて、この目標達成のための必要な事業を明らかにするというを目的に策定したものであります。花巻市まちづくり総合計画の人づくり分野のうち、教育に係るものの具体的な内容を示した計画となっております。計画期間につきましては、令和3年度から令和7年度までの5か年間、関係法令は、教育基本法第17条第2項であります。法律上、地方公共団体に計画策定の努力義務が課せられているといったものであります。次に、2-実施した方法の詳細につきましては、実施内容の部分を御説明させていただきます。方法①、教育委員会の諮問機関であります花巻市教育振興審議会での審議につきまして、まず、周知方法及び時期については、予定した2週間前よりも早く、概ね1か月前には、各委員に通知のうえ、市のホームページで審議会の開催を周知出来たところでありまして、審議会の実施時期、場所、回数等については、資料に記載のとおり、予定した4回の審議会を開催いたしまして、その中で熱心な御議論をいただいた後に、3月15日には、審議会の会長であります藤原忠雄富士大学経済学部教授から答申書を頂戴したところでありまして、対象者につきましては、審議会の委員になりますが、当初予定したとおりの15名でありまして、意見等の件数については、4回の審議会の中で、延べ54件の意見等をいただいております。結果公表の方法及び時期につきましては、審議会開催の都度、市のホームページに会議結果と会議録を公表してございまして、本計画の策定について、広報はなまき5月15日号で周知を行ってございまして、3-実施した方法の自己評価につきましては、4回の審議の中で、計画の内容や策定後の運用の部分まで、委員の皆様から非常に建設的な御意見を頂戴いたしました。各回でいただいた意見につきましては、その都度、次の回の審議会でも、計画への反映状況を報告しながら、一步一步進めさせていただいております。計画案の内容としては、審議会の皆様の御意見を十二分に反映した計画が策定出来たものと思っております。予定を変更して実施した場合の内容と理由であります。この審議会のほかにも、教育委員会議や、教育委員会協議会での協議を7回ほど、市長と教育委員による総合教育会議での協議を3回、社会教育委員会議での協議等を3回実施するなど、可能な限りの機会をとらえて、関係機関の皆様へ御協議をいただいております。また、日程調整の関係から、第4回目の審議会につきましては、当初予定しておりました、2月から3月に変更させていただいております。反省点といたしましては、審議会の会議結果と会議録について、市ホームページへの公表時期が予定よりも若干遅れてしまったという部分がございます。このことにつきましては、実は当課におきましては、この審議会のほかにも、毎月の教育委員会議に加えて、総合教育会議、さらに、昨年度は、大迫地域の小学校統合等もございまして、これらの結果公表など多くの会議結果について、編集作業を行っております。そういった中、職員には非常に頑張らせていただきましたが、結果として、会議開催後、概ね40日程度かかってしまったというところが反省点でございます。続きまして、方法②パブリックコメントの実施でございます。この方法につきましては、パブリックコメントについて、広報はなまき1月15日号や、市ホームページ、市のSNS、FMはなまき、東和の有線放送で周知をいたしまして、計画素案につきましては、記載のとおり、各振興センターなど38か所に備え付けて、意見聴取を行ってございまして、実施の時期につきましては、1月7日から2月5日までの1か月間、全市民を対象に実施いたしまして、3名の方から14件の意見を頂戴してございまして、素案の閲覧者数につきましては、各施設備付けが25件、ホームページが86件という状況であり

ました。結果公表の方法及び時期につきましては、2月16日、市ホームページに実施結果を掲載してございますし、この計画書には、資料編がございますが、その部分にも、御意見の内容の全てを掲載させていただき、3月26日の計画策定後、速やかに、この計画書について、市ホームページに掲載をさせていただきましたほか、市内の各小中学校、幼稚園、保育園、県や県内の各市町村など関係機関に計画書を送付させていただいております。3-実施した方法の自己評価であります。パブリックコメントの意見として、計画内容の本文自体に変更を要するものはなかったところではありますが、計画を推進する際のPDCAの在り方でございますとか、様々、貴重な御意見を頂戴してございます。予定を変更して実施した場合の内容と理由につきましては、先ほど御説明したとおり、審議会以外にも、多くの会議で慎重に審議を行いました。その都度、計画への意見反映を行ってきたという経過がございましたために、計画素案の策定に多くの時間を要しまして、広報はなまきへの掲載時期が予定よりも1か月遅れてしまったというところがございます。しかしながら、パブリックコメント自体は、予定どおり1月から1か月間実施させていただいたということがございます。また、パブリックコメントのみならず、令和2年12月18日から令和3年1月22日までの間、当時、30校ございましたが、市内小中学校のほか、PTA会長30名に対しまして、素案に対する意見を求めまして、4名の方から計18件の意見を頂戴しました。この意見について、計画案に反映させていただいたという経過でございます。反省点といたしましては、1月のパブリックコメント実施時期においては、新型コロナウイルス感染症対策のため、この期間中は、振興センター等の公共施設が、平日のみの午後5時までの開館となっていたことなどが影響しまして、第2期計画の策定時には、43件の御意見を頂戴してございますが、今回は14件、小中学校を合わせると32件になりますが、前回よりも意見件数が減少したのが、反省点ととらえてございます。

佐藤委員長

ただ今、第3期花巻市教育振興基本計画について、小原課長より御説明をいただきました。始めに、本計画の内容について、御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

特にないようですので、実施した市民参画の方法について、御意見、御質問等お伺いしたいと思います。2つの方法で実施したということですが、その一つ目として、審議会その他の附属機関における委員の公募により、花巻市教育振興審議会での審議を行ったということがございます。これについて、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、私から質問しますが、予定を変更して実施した内容として、花巻市教育委員会と、協議会における協議とありますが、この協議会というのは、どのような会議でしょうか。

小原課長

教育委員会と教育委員会協議会とありますが、教育委員会というものは、市議会のように、基本的には決定機関ということになっておりまして、例えば、こういった計画を議決いただくのが、教育委員会となっております。教育委員会協議会では、議決いただく前の段階で、教育委員の皆様積極的に御審議いただくために、検討いただく内容を事前に御協議いただくような場として、設けてございます。

- 佐藤委員長 構成メンバーは、全く同じですか。
- 小原課長 構成メンバーは、一緒に、教育委員の皆さんです。
- 佐藤委員長 総合教育会議とありますが、これは市長が主催する会議ですか。
- 小原課長 そうです。総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員という構成でございます。
- 佐藤委員長 この審議会について、ほかに、御質問、御意見はございませんか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 次に、方法②パブリックコメントでございますが、1月7日から2月5日まで1か月間、全市民を対象に実施したということでございます。これについて、御質問、御意見はございませんか。
- 佐藤洋子委員 市民参画により効果があったことに、「参考とすべき意見をいただいた」とありますが、具体的に、どのような意見だったかお知らせいただきたいです。
- 小原課長 いただいた意見の中では、計画の進行管理に関する御意見がございました。計画をどのように推進していくかという部分で、PDCAのサイクルがどのように回っていくかという御質問をいただきました。この5か年計画については、毎年行っております教育振興審議会の中で、進捗度合いの点検評価ということで、毎年の計画や前年度の実績をお示しして、それを反映させながら進めておりますが、政策評価や、根拠に基づくエビデンスデータを活用していったらいいのではないかと御意見をいただいております。そういった部分も取り入れながら、今後、この計画が推進されるように教育委員会としても、しっかり取り組んでいきたいと考えているところであります。
- 佐藤委員長 ほかに、御質問、御意見はございませんか。
- 谷村委員 小中学校、PTA会長の方々に御意見を求めた際、どういった形で行ったのか気になりました。会合ではなく文書等のやりとりだったのか、教えていただきたいです。
- 小原課長 市内小中学校を通じて、計画素案と文書、意見の回答用紙を添えて、学校経由でPTA会長の方々に意見を募ったというところでございます。
- 佐藤委員長 ほかに、御質問、御意見はございませんか。
- (発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、評価に入ります。職員チームの総合評価は「適切である」という評価でございます。当委員会としての評価は、いかがしたらよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

総合評価は「適切である」ということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

それでは「適切である」という評価にいたします。

佐藤委員長

それでは、事後評価の二つ目でございます。花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針について、議題とします。本日は、説明者として、こども課長、大川尚子さん、同席者として、教育部長、岩間裕子さん、こども課長補佐、村田豊隆さんに出席いただいております。それでは、大川課長より説明をお願いいたします。

大川課長

教育部こども課の大川と申します。どうぞよろしく願いいたします。着席にて、説明をさせていただきます。それでは、1-参画の対象についてでございます。対象の名称は、花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針でございます。計画等の策定日は、令和3年3月17日、対象区分といたしましては、市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定または変更に該当するものでございます。本指針の内容につきましては、就学前児童の保育・幼児教育の更なる充実と質の向上のため、公立保育園及び幼稚園の適正配置を行うことを目的としており、本市の課題や、公立保育園・幼稚園としての役割、課題解決のための方策、地域ごとの特性を生かした適正配置の考え方について示したもので、計画期間は、令和3年度からとなっております。次に、2-実施した方法の詳細についてでございます。方法①といたしまして、当初の予定のとおり、関係団体等との意見交換会を実施しております。この意見交換会については2回行っておりまして、対象の関係団体等として、私立の保育施設及び幼稚園の運営主体を対象として、令和2年7月30日、市役所の委員会室におきまして、基本指針策定に係る意見交換会を開催いたしました。周知につきましては、開催日の2週間以上前に郵送または手交により通知をし、出席者は、保育園長や幼稚園長等11名でございました。次に、対象の二つ目として、保育園、幼稚園及び小規模保育園の保護者会の代表の方々を対象といたしまして、令和2年10月26日、花巻市交流会館におきまして、保護者代表者交流会を開催いたしました。開催日の2週間以上前に、保育園等を通じまして日程について保護者に事前連絡をしたうえで、正式な通知といたしましては、開催日の4日前に行ったところでございます。出席者は19名ということでございます。実施結果につきましては、私立保育施設及び幼稚園の運営主体につきましては、3団体、3施設、計11人の方から意見を11件、保育園、幼稚園及び小規模保育園の保護者会の代表につきましては、19園御参加いただき、19人から意見19件の提出がございまして、合わせまして、延べ30人から30件の意見という結果となりました。結果公表の方法につきましては、令和3年1月7日に素案としてパブリックコメントにおいて公表しております。3-実施した方法の自己評価でございます。市民参画により効果があったこととして、適正配置に関しまして、公立園として担うべき役割や、適正な児童数

の規模について、出席された方それぞれの立場から御意見をいただきまして、園の持続可能な最小規模を設定するうえでの参考とさせていただいております。また、園を選ぶ観点につきまして、保護者の方々からお考えをお伺いすることが出来たので、適正配置の方針策定の参考となったところが挙げられます。次に、予定を変更して実施した場合の内容と理由ですが、保護者との意見交換会につきましては、当初、公立園を対象に考えていたところですが、できるだけ多くの視点からの御意見をいただきたいということで、公立園に限らず私立園の保護者も対象に加えまして、ワークショップ形式での交流会といたしました。反省点につきましては、保護者代表者交流会の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、調整に時間を要したため、通知の発出が開催日の直前となったことが挙げられるところがございます。続きまして、方法の二つ目は、当初の予定どおりパブリックコメントを実施しております。周知方法につきましては、広報はなまき1月15日号及び市ホームページに1月7日から掲載したほか、市のSNS、FMはなまき、有線放送を利用して周知いたしました。素案につきましては、こども課のほかに、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、生涯学園都市会館、花巻保健センターのほか、各公立保育園、幼稚園に備付けをいたしました。パブリックコメントの実施期間は、令和3年1月7日から2月5日までの30日間で、全市民を対象としたものでございます。実施結果につきましては、意見を提出された方が1人で、意見1件でございます。こちらの意見につきましては、匿名での提出であったために、参考意見としていただいております。素案閲覧者数は、施設に備え付けた素案につきましては44件、ホームページの閲覧は、286件という結果でございました。結果公表につきましては、令和3年3月1日に、市ホームページへの掲載をもって公表としたところです。3-実施した方法の自己評価につきましては、市民参画により効果のあったこととしまして、応募のあった意見は、無記名であったことから参考意見の取扱いとしましたが、素案に肯定的な御意見でありまして、指針を策定する際の参考とさせていただいております。また、ホームページの閲覧件数が一定程度ありまして、こちらにつきましては、市民参画計画の事前評価の際に、多くの参画を得られるよう周知方法を検討されてはどうかという御意見を委員の皆さまからいただき、周知方法を見直したことで成果があがったものと捉えているところがございます。予定を変更して実施した場合の内容と理由につきましては、市民参画以外にも、教育委員会議や総合教育会議、公立園長会議等の会議においても、素案についての協議を行ってございまして、素案の調製に時間を要したことから、広報はなまきへの掲載時期が予定していた12月15日号から1か月遅れて、1月15日号となってしまったところです。また、保護者に関心を寄せてもらうことを目的としまして、素案の閲覧場所の見直しを行いました。当初、素案の閲覧場所として予定していたこどもセンターの利用者は、主に御家庭で保育をされている方々であるという状況がございまして、この指針の対象である公立保育園、幼稚園に素案を置くということに変更しております。反省点につきましては、パブリックコメントの実施時期に、新型コロナウイルス感染症対策のため、振興センター等の公共施設の開館が平日のみ午後5時までとなった影響から、意見の応募が少なかったということが挙げられるところがございます。

佐藤委員長

ただ今、大川課長より御説明をいただきましたが、始めに、花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針の内容について、御質問はございませんか。こちらは、昨年5月28日に、事前評価をいただいているところがございます。

(発言する者なし)

- 佐藤委員長 市民参画につきましては、二つの方法で実施したということでありまして。一つ目は、意見交換会の開催ということですが、御質問、御意見はございませんか。
- 高田委員 実施結果の意見提出者数、提出件数等についてです。①の3団体、3施設が気になりました。私立保育施設及び幼稚園は、全部でどの位あるうちの6か所なのか。その6か所の保育園並びに幼稚園の園長先生がいらっしゃったということでしょうか。
- 大川課長 私立幼稚園や保育園は、市内全体で大体50施設ほどございます。3団体については、法人立保育所協議会、石鳥谷の保育協会、私立幼稚園の協議会になります。こういった団体に入っていない施設には、保育園、地域型保育施設、認可外の保育所等があります。そういった様々な立場の方からも、御意見を伺ったところでございます。
- 佐藤委員長 50施設以上あるということですか。
- 大川課長 47施設ございます。
- 佐藤委員長 公立、私立含めて、47施設があるということですか。
- 大川課長 保育・幼児教育施設合わせて私立が47施設になります。公立は12施設でございます。
- 佐藤委員長 私立が47、公立が12ですか。
- 大川課長 はい。
- 佐藤委員長 ほかに、御質問はございませんか。
- 佐藤洋子委員 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針は、公立の保育園と幼稚園の最低基準、適正配置に関わる指針でしょうか。そうすると、公立の保育園と幼稚園の協議に関して、私立の保育園の園長先生や、法人立保育所協議会の意見も聴取するということですか。そして、この適正配置とは、園児の適正配置なのか、それとも、園児に対する職員の適正配置なのでしょうか。園児数に対して職員の数を決まると思いますが、その適正というのは、公立の幼稚園と保育園を運営できる最低基準の適正配置のことなのでしょうか。
- 大川課長 適正配置ということですが、全国的に少子化が進行しているという中で、花巻市においても、同様に少子化の傾向が顕著でございます。これからも、就学前児童の減少が続くことが、見込まれている状況でございます。市内の保育園や幼稚園は、中心部では一定程度の入所がありますが、周辺部の地域においては、児童数が減少している状況で、定員に満たない状況もございます。そういった状況から、園として持続可能な児童数の適正規模をまずお示しして、この適正規模を満たすことが見込まれない場合には、公立保育園、幼稚園の統廃合という手法を用いて、適正配置を行

っていくという考え方でございます。園児数の適正規模を考えれば、当然、職員も適正な配置人数が出てきますので、そこも含めての適正配置ということになります。

佐藤洋子委員 待機児童を解消するために、小規模保育園を整備していると思いますが、園児数がさらに減少するようであれば、市の小規模保育園は閉所することになるのでしょうか。

大川課長 この基本指針の前段として、花巻市公立保育園再編指針を平成27年度から令和2年度まで実施してきたところですが、その中で、公立保育園を民間に移管する、公立保育園を統合するといった方法を取りまして、適正な人員に近づいたということがございます。待機児童につきましては、おかげさまで、年度当初でゼロという状況が、去年、今年と続いております。この公立保育園再編指針につきましては、一定程度の成果があったと考えているところです。ただ、その中には、今回お諮りしている指針はなかったもので、策定することになったわけですが、これを進めていくことで、公立保育園としてあるべき姿がはっきりしてくるかと考えております。当然、法人立の方々の御意見も伺いながら、策定を進めます。また、そういった中で、コンビニエンスストアだった建物を利用して整備した小規模保育園のような施設がなくなることも考えられます。

佐藤洋子委員 なぜ、公立保育園、幼稚園に関する協議に、私立保育園の園長先生を参画させたのか、違和感を覚えました。私立保育園は、子どもが入らないと死活問題ですので、認定こども園に移行するところが出てきています。そのような中で、なぜ、私立の方々を公立に関する協議に参画させたのか疑問に思いました。

村田課長補佐 今回の基本指針について、私立の施設の方々から意見をいただいた考え方ですが、保育に関しましては、市町村が実施するというようになっておりまして、公立でも私立でも、市が保育の責任を有しているということがございます。やはり、保育を担っていただく部分については、私立におきましても、公立と一緒にするという観点があります。また、適正規模に加えて、公立保育園の担うべき役割という部分も、今回の指針の柱としております。具体的に申し上げますと、例えば、障がいのあるお子さんのように、特別な配慮が必要なお子さんに対しての保育があります。また、先ほど、課長から御説明申し上げたとおり、周辺部では子どもの数が少ないため、私立での運営が難しいところもございます。人口の少ない地域では、公立で運営を担っていくという役割分担を含めて、公立の適正配置をするという意図もございましたので、法人の皆様から御意見を頂戴したうえで、指針を策定したいという考え方がございました。そういった意味で、私立の施設から、御意見をいただいて策定を進めてきたということでもございました。

高田委員 新型コロナウイルス感染症の影響で、開催時期の調整が予定どおりに進まなかったという一方で、ワークショップ形式の交流会として、企画を見直したということですが、どのような形でやったのか、内容を教えていただきたいです。

村田課長補佐 保護者との意見交換会につきましては、当初、単独で開催したいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催時期の調整が難しいということがありました。一方で、就学前の教育について、保護者の方々から御意見を伺うということで、例年、保護者代表者交流会を実施しておりました。何度も集まっていたのは、困難な状況でしたので、この保護者代表者交流会の場をお借りして、意見をお聞

きするという事で調整しました。公立、私立の保護者が一堂に会する機会でしたので、この機会を活用して、単に意見を伺うだけではなく、話し合いの中から意見を聞き出す形にした方が、多くの意見をいただけるのではないかとということで、企画を見直したという経過でございます。

高田委員 多くの意見を集めるための手法を考えていただきまして、ありがとうございます。

阿部委員 ワークショップ形式の交流会は、いかがでしたか、よかったですか。

村田課長補佐 保護者の方々が保育園を選ぶ時にどのような視点で考えるか、また、コロナ禍においての保育園行事について、5グループに分かれて、話し合いをしていただきました。保護者同士での話し合いということで、堅苦しくない雰囲気でしたので、一方的に投げかけて御意見を伺うよりも、活発な意見交換となりました。最終的には、グループごとに意見を集約して発表していただき、それを御意見として頂戴しました。

佐藤委員長 次に、方法②パブリックコメントの実施について、御質問、御意見はございませんか。

細川委員 パブリックコメントの素案閲覧者数は、ホームページが286件、備え付け素案が44件で、御意見は、匿名で1件のみとお伺いしました。意見が少なかったのは、内容が素晴らしかったということもあろうかと思いますが、この要因について、御所見がございましたら教えていただきたいと思います。

岩間教育部長 ここ数年で、いくつかの保育園を閉園しておりますが、その際に、保護者の方々から、突然、閉園にするのではなくて、このあたりまで来たら閉園を考えなければならぬということを保護者に分かるように示してほしいという御意見をいただいております。それに対して、一つの形として、今回、この基本指針を示したというところで、特に、規模の部分については、様々な御意見を頂戴しながら、持続可能な最低ラインをお示ししました。納得できるような形での示し方が出来たのではないかと捉えております。

佐藤委員長 ほかに、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、評価に移ります。職員チームの総合評価は「適切である」という評価でございます。当委員会としての評価は、いかがでしたらよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、当委員会の総合評価といたしましても「適切である」としたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは「適切である」という評価にいたします。

佐藤委員長 それでは、ただ今より、市民参画にかかる事前評価5件について、御審議をお願いいたします。始めに、花巻市の再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例について、議題といたします。本日は、説明者といたしまして、市民生活部生活環境課長補佐、三熊俊正さん、同席者といたしまして、市民生活部長、伊藤理恵さん、市民生活部生活環境課長、松原弘明さんにも同席していただいております。それでは、三熊課長補佐より御説明をお願いいたします。

三熊課長補佐 市民生活部生活環境課長補佐の三熊と申します。よろしくお願ひいたします。それでは着席させていただきます。対象の名称は、花巻市の再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例であります。対象区分は、市民に義務を課し、または市民の権利を制限することを内容とする条例の制定、改正または廃止であります。始めに、条例制定にかかります現状や背景を御説明申し上げます。地球温暖化対策等、国の政策としての再生可能エネルギーの普及促進によりまして、近年、再生可能エネルギーの導入が急速に拡大する中で、特に、太陽光発電の導入が大幅に拡大しております。それに伴いまして、河川への土砂の流出や、濁水の発生、自然環境、希少野生植物、動物及び景観への影響など、様々な問題が全国各地で生じております。当市においても、石鳥谷町の戸塚地区におきまして、森林を伐採し、メガソーラーの太陽光発電施設の設置が予定されているところです。条例の目的を説明いたします。再生可能エネルギー利用の普及及び拡大を推進しつつ、再生可能エネルギー発電設備に直接または間接に起因する土砂災害、その他の災害の発生のおそれ、または景観資源、自然環境、もしくは市民の生活環境等に及ぼします影響に鑑みまして、再生可能エネルギー発電設備の安全な導入について、基本的かつ必要な事項を定めることにより、地域と共生して調和のとれた再生可能エネルギー発電事業の促進を図るものです。条例の内容を説明します。本条例の目的の通り、市、事業者等及び市民の責務を定めるものです。再生可能エネルギー発電事業のうち、対象といたしますのは、一つは太陽光であります。ただし、建築物の屋根または屋上に、設備を設置するものは除きます。太陽光で出力50キロワット以上のものが対象となります。二つ目が風力で、出力20キロワット以上、三つ目が地熱に該当するものです。これらの三つの再生可能エネルギー発電設備を設置しようとするときは、事業者は設置工事に着工する60日前までに事業計画を市長に届出なければならないことを規定いたします。また、届け出る場合におきまして、事業区域内に抑制区域が含まれるもの、太陽光で出力が2,000キロワット以上のもの、風力で、出力1,000キロワット以上のもの、地熱に該当する場合は、環境影響評価、いわゆる環境アセスを実施しまして、その調査結果を市長に報告しなければならないことを規定するものです。そのほか、抑制区域の指定、変更の届出、事前協議、周辺関係者への周知、協定、設置工事の完了等の届出、廃止の届出、増設等工事の届出、維持管理及び補修、異常発生時の対応、報告の徴収、立入調査等、指導、助言、勧告、命令、公表等について、規定するものです。議会提案及び施行日につきましては、令和3年12月議会定例会に上程する予定となっております。施行日は、令和4年4月1日を予定しております。続きまして、選択した市民参画の方法を御説明申し上げます。方法の一つ目はパブリックコメントの実施で、名称は、花巻市の再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例（素案）パブリックコメントです。時期及び回数は、令和3年8月中旬から9月中旬までの1か月間を予定しております。意見の提出期間につきましては、花巻市パブリックコメント制度に関する指針に沿った期間となっております。周知方法及び周知時期であります、広報はなまき令和3年8月1日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、F

Mはなまき、有線放送により周知いたします。素案につきましては、生活環境課、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、まなび学園、各保健センターに備え付ける予定です。周知の方法につきましても、花巻市パブリックコメント制度に関する指針に沿ったものであります。対象者は、全市民です。結果公表の方法及び時期は、市ホームページに掲載いたします。時期は、令和3年11月中旬を予定しております。方法や時期を選択した理由につきましては、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択いたしました。時期につきましては、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を素案に反映させるための十分な検討期間を考慮し、選択しております。続きまして、方法②審議会その他の附属機関における委員の公募であります。名称は、花巻市環境審議会での審議です。時期及び回数は、令和3年8月下旬、1回を予定しております。周知方法及び周知時期は、開催日の2週間以上前に郵送により委員に通知を行います。令和3年8月上旬を予定しております。対象者であります。花巻市環境審議会委員18名いますが、その構成は、公募による市民1名、知識経験を有する者6名、関係行政機関の職員5名、関係団体の役員6名となっております。結果公表の方法及び時期であります。市ホームページの花巻市環境審議会の開催結果をもちまして公表いたします。時期は、令和3年9月下旬を予定しております。方法や時期を選択した理由であります。花巻市環境審議会は、花巻市環境基本条例の規定に基づきまして、環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するために設置され、公募による市民、知識経験を有する者、関係行政機関の職員並びに各種団体の役員で構成されておまして、委員の意見を、素案に反映させるため、上記の時期を選択しております。続きまして、全体スケジュールであります。策定等にかかるスケジュール、方法①、方法②についてのスケジュールは、表記したとおりとなっております。

佐藤委員長

御説明をいただきましたが、対象の内容について、御質問がございましたら、御発言をお願いします。

(発言する者なし)

佐藤委員長

戸塚地区でメガソーラーの計画があるということですが、具体的にお話しいただければと思います。

三熊課長補佐

石鳥谷の戸塚地区に整備が予定されています太陽光の発電設備につきましては、出力、約2,300キロワット、面積にしまして、約7万7,000平方メートルになるという事業計画を伺っております。

佐藤委員長

かなり大規模な施設ということですね。次に、市民参画の方法についてですが、方法①パブリックコメントについて、御質問、御意見はございませんか。

及川委員

コロナ禍において、振興センター等の施設が、平日の9時から夕方5時までしか開館しないという状況で、先ほどの事後評価でも、意見提出や素案閲覧の件数が減ったということでしたが、現在も同じように、平日9時から5時までの開館という状態で、さらに今後、施設の利用制限がレベル4になれば、休館も考えられると思います。パブリックコメントの実施時期に、施設の利用制限、あるいは、休館となった場合の対策は考えていますか。

三熊課長補佐 コロナ禍ですので、施設閉館等の可能性もあります。そこは、不透明なところですが、広報はなまき8月1日号に掲載すると同時期に、市ホームページにも、市民参画を行う旨を掲載しますので、その際に、素案をホームページに掲載しまして、多くの方が意見を言える機会を担保したいと考えています。

多田委員 パブリックコメントは、市の事業をする場合に実施されてきているところですが、振興センター、図書館、まなび学園等に置いている素案を、一体、どの位の人が目を通していただろうと思います。広報はなまきにしても、言葉が精選されていて、一般の人には具体的に分かりにくいと思います。以前は、振興センターに市の方が来て説明されていたので、会話をしながら理解が深まって、すごく良かったと思っていますが、コロナでそれが出来ない状況です。このまま、このような形で市の政策が行われるのは、市政が一般市民とかけ離れていくような感じがしています。今回の案件も環境問題ですので、私たちの生活に大きく関わってくることで、現状を鑑みてもっと市民と言葉を交わしていくことで、より理解が深まって、いい方向に案が練られていくと思いますが、今の状態では、無理なのではないでしょうか。

三熊課長補佐 今まで、どの位の素案閲覧があったのかは分かりかねますが、閲覧した方の把握につきましては、振興センターや各施設に素案を備え付ける際、集計表を備え付けまして、閲覧した方に書いていただくこととしております。コロナ禍で、職員が出向いて詳しく説明できる機会を設けるのは、難しい可能性がありますので、素案を備え付ける際には、概要等を別途作成しまして、条例案を全て読まなくても条例の概要が分かるように努めていきたいと考えております。

佐藤委員長 コロナ禍で、地域説明会が開催出来ないようですので、素案の概要版を作成して、市民の方に分かりやすく周知したいということです。ほかに、ございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、方法②花巻市環境審議会での審議について、御質問、御意見はございますか。

谷村委員 一般市民には、将来的な影響が見通しにくいので、専門家の方々の十分な意見を伺いたい内容かと思います。審議会には、知識経験を有する方が入っています。8月下旬の実施予定ですので、大体は見通しがついていると思いますが、どういった方々が参加するのか教えていただければと思います。

三熊課長補佐 現在の審議会委員の任期は、令和元年11月18日から令和3年11月17日ですので、新たに委員を決める必要はありません。知識経験を有する方は6名おりますが、具体的には、富士大学経済学部教授、岩手県立大学総合政策学部教授、元北里大学水産学部教授、自然公園保護管理員、八重畑小学校学習アドバイザー、東和の環境を考える会会長の方が務めていらっしゃいます。

谷村委員 パブリックコメントに戻りますが、影響の部分は分かりにくいと思いますので、知識経験を有する方々からの御示唆等も、パブリックコメントの際にお示しいただければ、パブリックコメントもしやすいと思います。

佐藤委員長 スケジュールでは、審議会での審議と、パブリックコメントを並行して進めるような形になっていますね。今の御意見は、審議会の意見を踏まえた形で、パブリックコメントを実施してはどうかということのようですが、その辺はいかがですか。

三熊課長補佐 スケジュールとしましては、パブリックコメントは、8月中旬から9月中旬になりますし、審議会につきましては、8月下旬ということですので、審議会をしてから、パブリックコメントという予定にはしていないのですが、パブリックコメントが終わるのは、9月中旬ですので、審議会が出た意見をパブリックコメントで周知出来ないかということに関しましては、検討していきたいと思います。

佐藤委員長 ほかに、御意見はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 3-全体スケジュールについては、先ほども御意見がございましたが、ほかにはございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、評価に入りたいと思います。職員チームの総合評価は「適切である」という評価ですが、当委員会の評価は、いかがしたらよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 パブリックコメントの際には、素案を示すと同時に、素案の概要を分かりやすく示していただきたいという御意見がございましたので、御検討いただければと思いますし、審議会の結果についても、できるだけ早く公表していただきたいということでございます。それを踏まえて、委員会の総合評価を「適切である」ということとして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 先ほどの意見を踏まえた形で進めていただくということで、「適切である」という評価にしたいと思います。よろしく願いいたします。ここで、5分ほど休憩したいと思います。3時から再開いたします。

(休憩 午後2時55分～午後3時)

佐藤委員長 それでは、3時になりましたので、会議を再開いたします。続きまして、市民参画にかかる事前評価の2番目でございます。花巻市立地適正化計画(変更)を議題いたします。本日は、建設部都市政策課都市再生室長、澤田利徳さんが説明いたします。同席者として、建設部長、鈴木之さん、建設部都市政策課都市再生室次長、藤原啓昭さんにも出席していただいております。では、澤田室長より説明をお願いいたします。

建設部都市政策課の澤田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、花巻市立地適正化計画の変更につきまして、説明させていただきます。座って説明させていただきます。まず、大変申し訳ございませんが、御手元の資料の内容につきまして、一部訂正をさせていただきます。様式第1号と様式第2号でございますが、計画期間は、平成27年度から平成47年度となっておりますが、平成27年度を、平成28年度にそれぞれ訂正させていただきます。立地適正化計画につきましては、都市計画区域内の区域について、住宅及び都市機能増進施設、ここでは、医療施設、福祉施設、商業施設等となっておりますが、立地の適正化を図るための計画でございまして、平成28年6月に策定してございます。内容につきましては、御手元の資料のとおりでございますが、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針であったり、計画の中の居住誘導区域、また、都市機能誘導区域及び誘導する都市機能増進施設の設定、並びに、公共交通網形成計画との連携を記載してございます。また、都市機能誘導区域における誘導施設の立地を図るため、必要な事業等についても記載してございます。四つ目は、昨年9月に改正されて追加になっておりますが、住宅並びに誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針ということで、防災指針を計画に盛り込むことにしてございます。立地適正化計画の期間につきましては、平成28年度から平成47年度、令和17年度となっております。この計画につきましては、都市再生特別措置法により「作成することができる」となっておりますが、市といたしましては、この計画により、居住誘導区域の中に都市機能を設置いたしまして、公共交通による周辺部とのネットワークにより、まちづくりを進めるということで作成したものでございます。次に、選択した市民参画の方法でございますが、方法の一つ目といたしまして、意見交換会の開催、市民説明会の実施を考えてございます。時期につきましては、11月から12月を予定してございます。会場につきましては、花巻地域、石鳥谷地域、東和地域、大迫地域で、地域ごとに1回ずつ、4回予定してございます。コロナの影響で不透明ではございますが、御要望などの状況を見て、さらに説明する機会を設ける等、検討させていただきたいと存じます。周知方法につきましては、広報はなまき10月15日号に掲載予定でございまして、ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送を考えてございます。対象は、全市民になります。結果の公表につきましては、ホームページへの掲載を考えております。この市民参画の方法を選んだ理由につきましては、計画の変更内容について広く市民に説明するとともに、多くの意見をいただきたいとのことで選んでございます。方法の二つ目といたしましては、パブリックコメントの実施ということで、11月から12月の1か月間を予定してございます。周知方法につきましては、資料のとおりでございます。対象者は全市民で、結果につきましては、ホームページへの掲載をいたします。市民参画の方法や、時期を選んだ理由については、資料のとおりでございます。方法の三つ目は、公聴会の開催、その他住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、都市計画審議会の意見を聞かなければならないということで、関係法令である都市再生特別措置法にも定められていることから、花巻市都市計画審議会に諮りまして、御意見を頂戴したいと考えてございます。周知方法や対象者等につきましては、資料のとおりでございます。スケジュールにつきましては、この計画変更にかかる業務委託契約を締結するために、現在、事務処理を進めてございますが、9月頃までに素案を作成したいと考えてございます。公表につきましては、3月としてございます。以上で、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員長 　ただ今、花巻市立地適正化計画の変更について、御説明をいただきました。まず、対象の内容について、御質問はございますか。防災指針に関する事項が、主な変更点ということでしょうか。

鈴木部長 　ただ今の御質問ですが、変更する内容としましては、昨年度、都市再生特別措置法が改正されまして、防災指針を設定することが義務づけられております。それに基づいて、追加して防災指針を策定するということとなります。それが、第一点です。もう一つは、策定から5年ほど経過しておりますので、居住誘導区域や都市機能誘導区域内の状況が、5年を経過してどのように変わってきたかというところを分析評価したいと思っております。それによって、対象となる事業を少しずつ見直していくというような作業となります。

佐藤委員長 　ほかに、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 　では、市民参画の方法に入りたいと思います。方法①意見交換会の開催ということで、市民説明会を開催するとのこととなります。これについて、御質問、御意見はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 　11月頃であれば、コロナも収束の見通しが立つだろうということで、市民説明会を開催するというのでしょうか。

澤田室長 　先の見通しが立たない状況でございますが、11月頃ということで考えてございます。コロナの状況を見ながらですが、市民説明会は、十分に感染防止対策をしたうえで、開催することが許される状況であれば、何とかして、市民の皆さんが意見を述べる機会をつくりたいと考えております。

佐藤委員長 　ほかに、御質問、御意見はございませんか。

太田委員 　意見交換会をする際に、どのようなことに対して意見を聞きたいのか分からないのですが、防災指針を追加するという内容変更と、5年経過しての評価と見直しをすることを説明なさったうえで、5年経過した後の状況について意見を聞きたいのか、それとも、計画変更の内容について意見を聞きたいのか、どのような内容のやりとりをされたいのか、現時点でイメージがあるようでしたら、教えていただきたいと思っております。

澤田室長 　計画の中では、平成28年から令和4年までの間で、ハード事業を掲げてございます。その中で、例えば、災害公営住宅や、花巻中央広場などのハード事業を計画しておりますが、そういったものについて、御意見をいただきたいと考えております。防災指針につきましては、これから委託をして、どのようなリスクが潜んでいるかコンサルと一緒に考えていくこととなります。また、全国的に事例が少ないので、時間をかけて、どういった危険があるのか分析して素案が出来ましたら、市の考え方を説明

したうえで、市民の皆さんに御意見を頂戴したいと考えております。

佐藤委員長 ほかに、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 パブリックコメントの実施については、御意見はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 先ほどの御意見にもありましたとおり、パブリックコメントの際の素案については、市民が理解できるよう分かりやすい形にしていきたいと思っております。次に、方法③花巻市都市計画審議会での審議について、何かございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、全体スケジュールについて、何かございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、評価に移ります。職員チームの総合評価は「適切である」ということですが、当委員会としましても「適切である」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは、「適切である」という評価にいたします。ありがとうございました。

佐藤委員長 それでは、事前評価の3番目、多文化共生推進プランについて、御審議をお願いします。本日は、説明者として、生涯学習部生涯学習課国際交流室長の佐々木正晴さん、同席者として、生涯学習部長の市川清志さん、生涯学習部生涯学習課国際交流室次長の加藤美枝さん、同じく、上席主査の高山くみ子さんに出席いただいております。それでは、佐々木正晴室長より、説明をお願いします。

佐々木室長 生涯学習課国際交流室の佐々木と申します。多文化共生推進プランについて御説明いたします。着座にて、説明させていただきます。対象の名称は、多文化共生推進プラン(仮称)としてございます。対象区分としましては、市の基本構想、基本計画その他の基本的な事項を定める計画の策定または変更という分類でございます。策定の目的といたしましては、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくためのプランになります。これは、総務省が、令和2年度に改訂いたしました地域における多文化共生推進プランを参考に、当市の実態を調査しながら、実情に合ったプランとして策定を目指すものでございます。参考までに、県内で策定しておりますのは、岩手県、北上市、奥州市の三つの自治体になります。内容については、花巻市まちづく

り総合計画の人づくり分野のうち、国際都市の推進を実現するため、具体的な内容を示すものでございまして、目的を達成するための基本的な施策になります。具体的な内容をお話いたしますと、当市で特に力を入れて取り組んでおります、国際姉妹都市、友好都市への学生の派遣あるいは受入れなどの国際交流、国際理解の推進、これに加えまして、近年、花巻でも、各企業の外国人技能実習生の受入れが増加しているという実態でありますことから、地域における多文化共生を地域の国際化を推進する第3の柱として推進を図っていくものでございます。外国人の住民登録者数は、平成28年に304人でしたが、令和3年3月末には491人となり、200人近く増えておりまして、外国人技能実習生が多いという実態になってございます。計画期間につきましては、令和4年度から令和8年度の5年間としてございます。関係法令はなしと記載しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、総務省がプランを策定しております。このプランをもとに自治体でも、多文化共生の推進を図るようというところで、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言として、総務省から通知が発出されているものでございます。市民参画の方法としましては、三つ選択してございます。ワークショップの実施、関係団体等を構成員とする策定委員会を組織しまして意見聴取をすること、パブリックコメント、この三つの方法を予定しております。公募によるワークショップは、令和3年9月から10月で2回を予定しております。外国人住民、日本人住民で、各1回を予定しております。こちらにつきましては、開催日の2週間以上前に、広報はなまき、ホームページ、SNS、FMはなまきで周知します。外国人の方々への周知は難しい部分がありますので、国際交流協会と協力しながら、周知を図っていきたいと考えております。ワークショップの対象者は、15名程度を予定してございます。結果につきましては、市のホームページに掲載するほか、令和4年度に素案としてパブリックコメントで公表したいと考えてございます。方法や時期を選択した理由としましては、市民から意見を率直に聴取できる方法ということでございます。また、ワークショップの結果を策定委員会で共有しまして、計画に反映させるために、適切な時期を選択したものです。方法②は、策定委員会を設けて、各種団体等からの意見聴取を行うものです。これは、令和3年11月、令和4年1月、4月と、3回を予定してございます。周知の方法等につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により通知、対象者は、定住する外国人、技能実習生の監理団体、技能実習生の受け入れ企業、日本語ボランティア団体、商工会議所等で、15名程度を予定してございます。結果公表の方法及び時期については、開催1か月後程度で、ホームページに掲載するほか、令和4年度に、素案としてパブリックコメントにおいて公表することとしてございます。方法や時期を選択した理由としましては、定住外国人及び関係団体の意識の共有を図るとともに、意見を計画に反映させるための適切な時期を選択したものでございます。次に、方法の3番目といたしまして、パブリックコメントを実施する予定としてございます。時期及び回数は、令和4年6月から7月の1か月間を考えてございます。周知方法及び周知時期ですが、広報はなまき令和4年5月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FMはなまきで周知いたします。なお、素案につきましては、生涯学習課及び総務課、各総合支所地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付けます。対象者は全市民で、結果公表の方法及び時期としましてはホームページに掲載、これは、令和4年8月を予定してございます。方法や時期を選択した理由としましては、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択しております。実施は令和4年度を予定しており、パブリックコメントの意見を集約し、結果を計画に反映させられる時期ということで、この時期を選定してございます。策定のスケジュールにつきましては、新型コロナウイルス感染症の広がりが懸念されるところであります。今年9月から10月にかけてワークショップを2回実施し、その後、関係団体等

による策定委員会を組織しまして、素案の内容を調整するという事です。来年度は、令和4年6月からパブリックコメントを予定しております。このパブリックコメントの意見を反映させまして、最終的な策定期間を、令和4年8月としているものでございます。このスケジュールは、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、流動的になる可能性はございますが、現時点での予定ということで考えております。以上で説明を終わります。

佐藤委員長 　ただ今、多文化共生推進プランについて、説明いただきました。まず、対象の内容につきまして、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。

阿部委員 　こんなに多くの外国人の方が、花巻にいらっしゃることを知らなかったもので、今日は、勉強させていただきました。方法①ワークショップの実施についてお伺いいたします。公募によるワークショップということで、花巻国際交流協会と協力して周知を行うようですが、どのような募集方法を考えていますか。

佐々木室長 　基本的には、広報はなまき、ホームページ等での募集を考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、外国人の方への周知が難しいという部分がありますので、国際交流協会と協力しながら、お声掛けをしようと考えてございます。

阿部委員 　文化の違いがありますので、公募で外国人の参加者が集まるか不安に思いました。言葉の違いもありますので、どなたか仲介に入っていて外国人の方が理解できるような形をとって、花巻市民と一緒に考えていただきたいと思っております。

佐藤委員長 　花巻国際交流協会と連携をとりながら、ワークショップを開催するという事です。これは、外国人のみのワークショップが15人、それから、日本人のみのワークショップが15人で、それぞれ1回ということでもいいですか。

佐々木室長 　はい。岩手大学の教授にアドバイスをいただきながら進めておりますが、その中で、外国人と日本人が混じってワークショップを行うのは、言葉の壁もあるので難しいという助言をいただいております。ワークショップは御意見をいただくことが目的でございますので、助言のとおり、外国人と日本人を分けた形で、それぞれの率直な御意見をいただきたいと考えております。

佐藤洋子委員 　花巻市内に居住している外国人住民は何人位いるのでしょうか。

佐々木室長 　令和3年3月末で491名、中でも多いのが、ベトナムの方で150人です。

佐藤委員長 　ワークショップについて、ほかにありますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 　次に、策定委員会による意見聴取について、御質問、御意見はございますか。

太田委員 　策定委員会のメンバーの人選については、これから、岩手大学の先生にも助言をいただきたいと思います。ベトナムの方が多く住んでいる地域の自治会長の方などが、策

定委員会のメンバーに入る可能性はあるのでしょうか。

佐々木室長 コミュニティ会議、あるいは、区長会を想定してございます。

佐藤委員長 外国人が居住している地域の方々の意見も聞くということですね。ほかにはございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、パブリックコメントの実施について、御質問、御意見はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、全体スケジュールについて、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、評価に入ります。職員チームの総合評価は「適切である」という評価ですが、当委員会の評価としても「適切である」ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは「適切である」という総合評価にいたします。ありがとうございました。

佐藤委員長 続きまして、花巻市スポーツ推進計画の変更について、議題といたします。本日は、説明者として、生涯学習部スポーツ振興課スポーツ振興係長、佐々木善浩さん、同席者として、生涯学習部長、市川清志さん、スポーツ振興課長、鈴木直明さんにも出席いただいております。それでは、佐々木係長より御説明をお願いいたします。

佐々木係長 スポーツ振興課の佐々木と申します。花巻市スポーツ推進計画(変更)の市民参画につきまして、説明させていただきます。計画の目的は、国のスポーツ基本法に基づきまして、市民が生涯にわたって健康で、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツに親しみ、元気な活力あるまちの実現を図るために策定したものでございます。計画の内容は、生涯スポーツ、競技スポーツの推進、大規模スポーツ大会の開催でございます。次に、変更内容についてですが、本年3月に策定された第3期花巻市教育振興基本計画と花巻市スポーツ推進計画の関連性は密接でありますので、整合性を図るために、計画期間の延長をしようとするものでございます。現在の計画期間は、平成29年度から令和5年度までとなっておりますが、第3期花巻市教育振興基本計画とあわせまして、令和7年度まで延長しようとするものでございます。もう一つは、中間見直しを計画しておりまして、現状に合わせて、事業計画及び成果目標値等の変更をしようとするものでございます。関係法令として、国のスポーツ基本法及びスポーツ基本計画により、地方公共団体は、スポーツ基本法を参酌しまして、その実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされてございます。次に、市民参画の方法でございますが、二つ挙げてございます。一つは、スポ

スポーツ推進審議会での審議でございます。時期及び回数ですが、本年9月下旬から12月中旬で、2回と考えてございます。周知方法及び周知時期ですが、開催日の2週間以上前に郵送により通知を考えております。本年9月上旬及び11月下旬の通知となります。対象者は、スポーツ推進審議会として、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員ほか、20名以内としてございます。当初は、委員の公募をしなかったという経緯がございますが、今回は、一部委員の公募を予定しております。結果公表の方法及び時期ですが、市ホームページにおいて、スポーツ推進審議会の開催結果をもって公表と考えてございます。本年10月及び来年1月ということでございます。方法や時期を選択した理由ですが、審議会は、スポーツに関する学識経験者、関係行政機関の職員など、有識者20人以内で組織しまして、委員の意見を計画に反映させるための十分な検討期間を考慮しまして、この時期を選択してございます。方法の二つ目は、パブリックコメントの実施でございます。時期及び回数は、本年10月初旬から11月初旬の1か月間を考えてございます。周知方法及び周知時期でございますが、広報はなまき令和3年9月15日号に掲載、あわせまして、市ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送により周知を考えてございます。素案につきましては、当課及び総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、まなび学園、各保健センター、各スポーツ施設に備え付ける予定でございます。対象者は、全市民でございます。結果公表の方法及び時期でございますが、市ホームページに掲載と考えておまして、時期は、来年、令和4年1月下旬を考えてございます。方法や時期を選択した理由ですが、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択してございます。また、時期につきましては、パブリックコメント後の意見集約、整理等及び市民からの意見を計画へ反映させるための十分な検討期間を考慮して、この期間を選択してございます。次に、全体スケジュールでございますが、策定等の欄に、5月から8月まで素案の作成とあります。この期間の中で、教育委員会との協議を考えてございます。ほかは、記載のとおりでございます。説明は、以上でございます。

佐藤委員長 花巻市スポーツ推進計画の変更について、説明いただきましたが、この内容について、御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、市民参画の方法について、お諮りいたします。方法①としまして、スポーツ推進審議会での審議とありますが、これについて、何かございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 スポーツ推進審議会は、常設の審議会ですか。

鈴森課長 審議事項がある都度、審議会をつくり諮問をさせていただいて、答申が終われば解散するという形になっております

佐藤委員長 分かりました。皆さんから、何かございますか。

佐藤洋子委員 対象者に、構成員未定と記載がありますが、この構成員とは、どういう方々でしょうか。

- 佐々木係長 計画策定時は、学識経験者、関係行政機関の職員などを構成員として、審議会を開催しましたが、今回の計画変更に関しては、一部委員の公募を考えてございまして、構成員未定と記載させていただきました。若干名でございますが、公募を考えてございます。
- 佐藤洋子委員 そうすると、合わせて20名以内という解釈ですか。
- 佐々木係長 はい。全体で、20名以内と考えております。
- 佐藤委員長 20名以内の中に、公募委員が若干名入るといことですね。
- 佐藤洋子委員 構成員には、スポーツ推進委員の方たちも入りますか。
- 鈴森課長 スポーツ推進委員協議会の会長に入っていただこうと考えてございます。
- 佐藤洋子委員 それは、スポーツに関する学識経験者とは別枠ですね。
- 鈴森課長 はい。
- 佐藤委員長 ほかに、ございますか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 次に、パブリックコメントについて、御質問、御意見はございますか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 では、全体スケジュールについて、何かございますか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 それでは、評価に入ります。職員チームの総合評価は「適切である」という評価ですが、当委員会の評価としましても「適切である」としてよろしいでしょうか。
- (「異議なし」の声あり)
- 佐藤委員長 それでは、総合評価「適切である」といたします。ありがとうございました。

佐藤委員長

それでは、事前評価の最後になりますが、花巻市子ども読書活動推進計画（第四次）を議題といたします。本日は、説明者として、生涯学習部花巻図書館副館長、高橋宏和さん、同席者として、生涯学習部長、市川清志さん、花巻図書館長、梅原奈美さんにも同席いただいております。それでは早速、高橋副館長より説明をお願いいたします。

高橋副館長

高橋と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。対象の名称でございますが、花巻市子ども読書活動推進計画（第四次）となっております。対象の内容でございますが、目的につきましては、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することです。内容につきましては、子どもの自主的な読書活動を推進するために、家庭、地域、学校及び行政などがそれぞれ担うべき役割や取り組みを決めていくものでございます。計画期間につきましては、令和4年度から令和8年度になってございまして、関係法令は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく努力義務となっております。第三次計画の計画期間は平成29年度から令和3年度で、今年度が最終年度でありますことから、これまでの課題を踏まえながら、第四次計画を策定するものです。選択した市民参画の方法の一つ目は、花巻市子ども読書活動推進計画（第四次）検討委員会になります。時期及び回数は、令和3年11月上旬から令和4年2月まで、3回の実施を予定してございます。周知方法及び周知時期につきましては、開催日の2週間以上前に郵送による通知、1回目につきましては、10月中旬を目標としております。対象者につきましては、花巻市校長会、市内私立高等学校、岩手県中部教育事務所、花巻地区私立幼稚園協議会、花巻地区法人立保育所協議会、読み聞かせボランティア団体、保護者、公募、市立図書館協議会で、計15名ほどの予定になってございます。公募につきましては、3名程度を予定しております。保護者につきましては、花巻市PTA連合会から推薦いただく形を考えております。校長会、高等学校等についても推薦という形をとりたいと思っております。結果公表の方法につきましては、市ホームページに掲載を考えております。令和4年3月の実施で進めます。方法や時期を選択した理由につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律により、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化、その他必要な体制整備に努めることとされていること、また、意見等を素案に反映させるため、この時期を選択してございます。方法②は、パブリックコメントの実施でございます。実施時期は、令和3年12月中旬から1か月半を予定してございます。周知方法は、広報はなまき令和3年11月15日号に掲載するとともに、市ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送により周知することとし、素案につきましては、花巻図書館、総合政策部総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、各市立図書館、まなび学園、各保健センターに備え付ける予定になってございます。対象者は、全市民となっております。結果公表につきましては、市ホームページに掲載することとし、令和4年3月を予定しております。方法や時期を選択した理由につきましては、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択しました。時期については、パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画へ反映させるために十分な検討期間を考慮して、選択したところでございます。全体スケジュールにつきましては、記載のとおりでございますが、上記を踏まえまして、スケジュールとして載せてございます。説明は、以上でございます。

佐藤委員長

花巻市子ども読書活動推進計画について、説明いただきました。まず、対象の内容について、御質問はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、市民参画の方法①検討委員会について、御質問、御意見はございますか。

細川委員 対象の内容に「家庭、地域、学校及び行政などが、それぞれ担うべき役割や取り組み」という記載がございます。それを踏まえたとき、地域という部分について、検討委員会の関わり方は、どのようにお考えですか。

梅原館長 現在、子ども読書活動推進計画は第三次計画で、継続的に活動しておりますが、地域の部分が課題になっております。手法は地域ごとに異なると思いますが、ボランティア団体は4地域にありますので、代表の方にお声をかけて、検討委員会の委員になっていただきたいと思っております。それぞれが今抱えている課題などをお話いただいて、今後、どのようなことができるのかということを含めて、地域の部分を検討していきたいと考えております。

阿部委員 対象者に、市立図書館協議会とありますが、どういった協議会でしょうか。

梅原館長 市立図書館協議会は、市立図書館4館の運営について御意見を伺う団体になっております。図書館の諮問機関で年に3回開催しております。図書館の運営について御意見をいただいております。

阿部委員 それぞれが、地域を見ているということですね。

梅原館長 市立図書館として、一つの市立図書館協議会があります。委員には、地域の代表の方もいらっしゃいます。図書館協議会の際には、図書館4館の館長と業務を担っている司書も集まりまして、委員の皆さんから御意見をいただいております。

谷村委員 学校とすると、読み聞かせボランティア団体の方々が地域で活躍されているので、非常にお世話になっているところです。その方々が検討委員会にも入るので、そこから、地域の方々と関わり方について、検討されるといいと思います。ただ、コミュニティ・スクールで、学校図書館が核になるとすれば、学校との関わりの方が大きくなりますので、そこで地域の方々の取り組みを工夫していけるかというのは、危惧されるところです。検討委員会ではなく内容の部分で心配になっておりましたが、ぜひ、地域の方々の意見を吸い上げる取り組みを工夫して、方策を考えていただけるとありがたいです。

梅原館長 地域との関わり方が図書館の課題になっておりますので、そこも含めて、どんなことができるのか考えていきたいと思っております。

多田委員 検討委員会に、各地域の方がどの位入るのか、バランスや人数までは分かりませんので、検討委員会の際には、地域という観点をに入れて検討していただくと、地域の担うべき役割や地域の実態、特性に沿った検討課題が出てくると思います。検討委員会での話し合いの際には、地域という視点、観点をもって集約してほしいです。

梅原館長 地域のほか、学校、公立図書館、家庭などが連携して、子どもたちが自主的に読書を進めていけるような環境をつくる活動の指針となる計画ですので、この中で、どのような形で地域と関わりを持っていけるのかということになるが、三次計画でも、学校やボランティア団体などが継続的に活動している中での課題がございますので、その課題を聞きながら、もっとよくするにはどういうことをしていけばいいか、話し合いたいと思っております。地域から、どういう方を検討委員会に入れるかということについては、現在、地域に入って活動されているボランティアの方をお願いしたいと思っております。

多田委員 4地域にあるたくさんの団体から平等に検討委員会に入っていただくのは難しいですから、話し合う際に、地域という観点、視点を入れていただければ、意見を集約していけると思います。

梅原館長 御意見を参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

佐藤委員長 市民参画計画書にあるとおり、家庭、地域、学校及び行政などが、それぞれ担うべき役割、取り組みについて、計画をたてるということですから、当然、地域の視点も入ってくると思えます。ほかには、ありませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、パブリックコメントについて、何かございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 では、全体スケジュールについて、御質問、御意見はございますか。

高田委員 5月から7月に前計画の振り返りとありますが、ほかの案件にはなかった項目ですので、振り返りをきちんと入れているのは、素晴らしいと思えました。前回の三次計画を策定した際も、市民参画の方法を用いて策定されているという認識でよろしいでしょうか。

梅原館長 三次計画も今回と同じ形で、公募委員の方も含めて15名の委員による検討委員会と、パブリックコメントを行っております。

高田委員 前計画の振り返りは、庁内、生涯学習部花巻図書館の中で行われるのでしょうか。市民も入るのでしょうか。

梅原館長 三次計画で指標にしている数値を確認しながらデータを出しまして、図書館や市役所内で連携している課や、中部教育事務所などで共有した後で、第四次計画の策定に移っていきたいと考えております。

佐藤委員長 ほかに、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長

それでは、評価に入ります。職員チームの総合評価は「適切である」という評価でございますが、当委員会としても「適切である」という総合評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長

それでは「適切である」という評価にいたします。ありがとうございました。

佐藤委員長

事前評価5件、事後評価2件と案件が多く、委員の皆様には長時間にわたり、熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。市でも、なかなか地域説明会が開催出来ない状況のようですが、このコロナ禍の中でも、市民の意見を吸い上げる形で市政に反映させていくということでございますので、よろしく願いいたします。これで、審議を終了いたしますが、事務局から何かありますか。

事務局
(上山係長)

次回の委員会につきましては、諮問いたします案件が出ましたら、皆さまに開催通知をお出しいたしますので、お忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

4 閉会

佐藤委員長

これもちまして、第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午後4時10分)